

建設業許可をお持ちの事業主様

決算変更届(事業年度終了届)でお悩みではありませんか？

年1回、事業年度終了後4ヶ月以内に

決算変更届の提出が必要です！

Q. 出さないとどうなるの？

懲役または罰則、5年ごとの許可更新ができない恐れも…
せっかく取得した建設業許可、なくなってしまうら大変！

Q. 5年ごとの更新のときに出しています

許可更新時に5年分まとめて出すのは建設業法違反。信用を失う前に対策を！



- 決算変更届の書き方がわからない…
- 数年分溜めてしまって大変だ…
- 仕事が忙しくて、建設事務所に行く時間がない…

お気軽に
ご相談ください

【必要な書類は？】

- ① 決算報告書
または青色申告確定申告書類
(貸借対照表・損益計算書・内訳書など)
- ② 工事経歴書
(元請下請、公共民間などが区別できる契約書や請求書等)
- ③ 納税証明書(弊所にて代行取得可能)
- ④ 前回提出の変更届

【気になる費用は？】

〈弊所報酬〉
1期分 35,000円 (税別・2業種まで)
※ただし、経営事項審査を受けない場合に限りです
※数年分の場合は別途お見積りいたします

〈納税証明書〉 350円実費

年間 38,150円で**安心をお届け**いたします！

お申込み・お問合せ

お問い合わせはお気軽に♪

行政書士みえみらい法務事務所 ☎0595-51-9805

〒518-1424 三重県伊賀市富岡221番地

TEL 0595-51-9805 / FAX 059-993-0930 / <http://www.miemirai-gyosei.com>

